（様式第４号の１）

基準を満たす場合（申請者への通知）

令和　　年　　月　　日

特定機関基準適合通知書

　≪申請者≫　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づき、下記機関が特定機関の基準に適合していることを確認したので通知する。ただし、下記の条件に従うこと。

記

１　確認番号

　　○○―○○○

２　特定機関の名称

３　主たる営業所の所在地

４　代表者

５　区域計画に定める事業実施区域

６　受入時の報酬予定額（月給）

【条件】

ア　申請した事項に変更が生じたときは、速やかに、申請様式により、変更箇所が分かるよう指針第６第４項（１）に基づく報告をすること（必要な書類を添付すること。）。

イ　特定機関は、新たに外国人家事支援人材を雇用することになったとき及び雇用していた外国人家事支援人材が退職したときは、指針第６第４項（１）に基づき、雇用した日又は退職した日から２週間以内に、その旨を様式第６号又は様式第７号により、当協議会に報告しなければならない。

　　なお、報告の内容により、特定機関の基準のいずれかに適合していないと認めるときは、基準不適合の通知をすることがある。この場合、雇用している外国人家事支援人材に責がなく、かつ、本人が継続して国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業による在留を希望するときは、当該外国人家事支援人材を受け入れる新たな特定機関を確保するよう努め、新たに受け入れることとなった特定機関の名称、受入れ予定時期を１月以内に報告すること（新たな特定機関を確保することが困難な場合は、新たな特定機関の確保のために講じている措置の内容を具体的に報告すること。）。

ウ　イにより報告を行った事項に変更が生じたときは、速やかに届出様式により、変更箇所が分かるよう報告すること（必要な書類を添付すること。）。

（様式第４号の２）

基準を満たす場合（地方入管への通知）

　令和　　年　　月　　日

特定機関基準適合通知書

　○○出入国在留管理局長　殿

○○第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長　　○○○　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　関係地方公共団体の代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　　　　　　　　　　　○○　○○

国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針（以下「指針」という。）第５の規定に基づき、下記機関が特定機関の基準に適合していることを確認したので通知する。ただし、下記の条件を付している。

記

１　確認番号

　　○○―○○○

２　特定機関の名称

３　主たる営業所の所在地

４　代表者

５　区域計画に定める事業実施区域

６　受入時の報酬予定額（月給）

【留意事項】

ア　申請した事項に変更が生じたときは、速やかに、申請様式により、変更箇所が分かるよう指針第６第４項（１）に基づく報告をすること（必要な書類を添付すること。）。

イ　特定機関は、新たに外国人家事支援人材を雇用することになったとき及び雇用していた外国人家事支援人材が退職したときは、指針第６第４項（１）に基づき、雇用した日又は退職した日から２週間以内に、その旨を様式第６号又は様式第７号により、当協議会に報告しなければならない。

　　なお、報告の内容により、特定機関の基準のいずれかに適合していないと認めるときは、基準不適合の通知をすることがある。この場合、雇用している外国人家事支援人材に責がなく、かつ、本人が継続して国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業による在留を希望するときは、当該外国人家事支援人材を受け入れる新たな特定機関を確保するよう努め、新たに受け入れることとなった特定機関の名称、受入れ予定時期を１月以内に報告すること（新たな特定機関を確保することが困難な場合は、新たな特定機関の確保のために講じている措置の内容を具体的に報告すること。）。

ウ　イにより報告を行った事項に変更が生じたときは、速やかに届出様式により、変更箇所が分かるよう報告すること（必要な書類を添付すること。）。